

公共関与による新産業廃棄物最終処分場 整備候補地について

茨城県
令和2年5月26日

○整備候補地：日立市諏訪町地内

たいへいだ

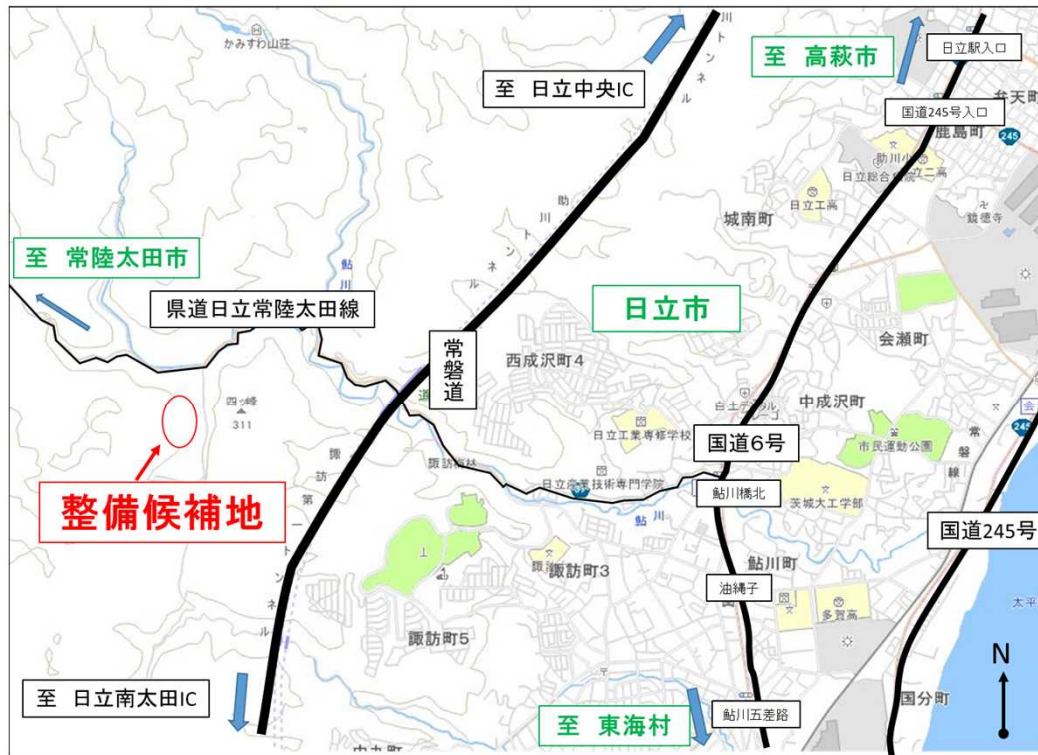
- ・採石場跡地であり、採掘後の地形を利用(日立セメント太平田鉱山跡地)
- ・管理型最終処分場として整備[埋立容量 約244万 m^3]
※推計値のため変更の可能性あり

管理型最終処分場とは

→地下に水を浸透させない遮水構造を持つ産業廃棄物の埋立施設
(発生する汚水は、水処理施設で基準値以下に浄化後、公共下水等に放流)

<埋立廃棄物の種類>

(1)がれき類 (2)ガラス陶磁器くず (3)燃え殻 (4)汚泥 等



出典：いばらきデジタルまっぷ

○決定理由

- ・不透水性の岩盤が強固であり、地形を活かして安全な施設整備が可能である
- ・既に関与された現況の地形を利用できることから、生態系への影響が少ない
- ・候補地の敷地境界から300m以内に住居はなく、事業所が1戸あるのみで、生活環境への影響は少ない
- ・現処分場と同程度の容量が確保され、中長期にわたり安定的な運営が可能である
- ・浸出水処理については、公共下水道へ放流予定であり、環境への影響が少ない 等

公共関与による新産業廃棄物最終処分場整備候補地決定までの経緯①

1 新たな産業廃棄物最終処分場の必要性

背景・必要性

- ◇産業廃棄物最終処分場は、産業の持続的発展に欠かせない重要なインフラであり、将来にわたる安定的な確保が必要
- ◇民間設置の管理型最終処分場については、平成16年度以降、新規設置がない状況
- ◇県関与の管理型最終処分場『エコフロンティアかさま』の埋立進捗も平成30年度末で6割超と進んでいる

※『エコフロンティアかさま』は、今後6年程度で埋立終了見込み（R2.3月末現在）



<エコフロンティアかさま>
開業：平成17年8月
埋立容量：240万 m^3
埋立進捗：約64%（H31.3.31現在）

2 有識者による最終処分場整備のあり方検討委員会の設置

○基本方針の策定（令和元年8月20日）

- ・公共関与の手法により管理型処分場を整備（おおむね170万 m^3 ～260万 m^3 を確保）
- ・エコフロンティアかさまの埋立て終了時期を見据え、令和7年度の供用開始を目途に整備を推進 等

○整備可能地の選定

県全域を対象に客観的見地により段階的に絞り込み

1次スクリーニング（令和元年10月）

- 県全域（立地回避区域除く）から、整備可能地要件と埋立規模要件を満たす箇所を抽出

46箇所

2次スクリーニング（令和元年12月）

- 自然条件、生活環境条件、社会条件、建設条件により抽出

13箇所

3次スクリーニング（令和2年2月）

- 現地調査の上、施設配置を検討し、自然環境や生活環境への影響が少なく、経済性に優れている箇所を選定

3箇所

（城里町上古内、常陸太田市和田町、日立市諏訪町）

公共関与による新産業廃棄物最終処分場整備候補地決定までの経緯②

3 整備候補地の選定【令和2年3月～令和2年4月】 <新産業廃棄物最終処分場整備候補地選定会議結果> (全3回)

県幹部で構成する上記選定会議(議長:副知事)において、3箇所の整備可能地の評価を行い、整備候補地を選定
 [自然環境及び生活環境への影響や懸念、事業効率性について、○、△で評価]

1. 自然環境への影響について

項目	城里町上古内		常陸太田市和田町		日立市諏訪町	
地形(造成による影響)	山林を伐採、谷津田跡を掘削して造成	△	山林を伐採して造成	△	採石場跡地で既に開発された場所	○
地盤・地質	不透水性の強固な岩盤	○	不透水性の強固な岩盤	○	不透水性の強固な岩盤	○
植生・動植物	山林伐採による影響	△	山林伐採による影響	△	植生はほとんど見られない	○

「日立市諏訪町」は、既に開発された採石場跡地で、植生がほとんど見られず、地盤が強固であり、現況を活かしてより安全な施設整備が可能であることから、自然環境への影響が最も少ないと評価

2. 生活環境への影響について

項目	城里町上古内		常陸太田市和田町		日立市諏訪町	
周辺住居の状況	300m以内:20戸程度, 500m以内:60戸程度	△	300m以内:20戸程度, 500m以内:70戸程度	△	300m以内:1戸, 500m以内:30戸程度	○
候補地周辺の飲用水の状況	上水道給水区域	○	上水道給水区域	○	上水道給水区域	○
浸出水処理(周辺河川への影響)	公共下水道へ接続予定	○	公共下水道へ接続予定	○	公共下水道へ接続予定	○
交通アクセス	幹線道路利用により良好	○	幹線道路利用により良好	○	幹線道路利用により良好	○
交通安全への影響	大型車の通行にも支障がない	○	一部市街地, 観光地へのアクセス道路	△	一部市街地, 小学校あり	△
主な産業等	農業地域であり農業へ影響のおそれあり	△	農業地域であり農業へ影響のおそれあり	△	工業地域であり利便性向上の可能性	○
自然・文化・観光施設	周辺に文化財はあるが、観光への影響は少ない	○	観光アクセス道路と重複し配慮が必要	△	周辺の公園や水辺が市民の憩いの場として利用されており配慮が必要	△
処分場設置による景観への影響	周辺集落から見える可能性あり	△	周辺集落から見える可能性あり	△	周辺集落からは見えない	○

「日立市諏訪町」は、周辺300m以内に住居はなく、事業所が1戸のみで、生活環境への影響は他2箇所より少ない。また、工業地域のため、農業への影響がほとんどなく、景観への影響もない。以上のことから、「日立市諏訪町」は、生活環境への影響が最も少ないと評価
 なお、周辺の公園等への配慮や、最終アクセスについての交通安全面への配慮が必要

公共関与による新産業廃棄物最終処分場整備候補地決定までの経緯③

3. 事業効率性について

項目	城里町上古内		常陸太田市和田町		日立市諏訪町	
地権者数(登記簿上)	30名程度, 相続未了地あり	△	20名程度, 相続未了地あり	△	1名	○
概算整備費[下水道整備区域までの距離]	約262億円 [約8.0km]	△	約202億円 [約0.3km]	○	約208億円 [約2.4km]	○
事業利益予測	約64億円 〔埋立容量:約224万m ³ 〕 〔稼働期間約21年〕	○	約90億円 〔埋立容量:約214万m ³ 〕 〔稼働期間:約20年間〕	○	約121億円 〔埋立容量:約244万m ³ 〕 〔稼働期間:約23年間〕	○

「日立市諏訪町」は、他2箇所と比較して、事業計画に沿った用地買収が可能と推測され、かつ、現処分場と同程度の容量が確保でき、中長期の事業利益の安定確保が見込まれることから、事業効率性が最も高いと評価

4. 総合評価結果について

項目	城里町上古内	常陸太田市和田町	日立市諏訪町
自然環境への影響	○:1, △:2	○:1, △:2	○:3, △:-
生活環境への影響	○:5, △:3	○:3, △:5	○:6, △:2
事業効率性	○:1, △:2	○:2, △:1	○:3, △:-
合計	○:7, △:7	○:6, △:8	○:12, △:2



『日立市諏訪町』が、○評価の数が最も多く(12個)、整備候補地に選定

5. 事業主体の決定

○『(一財)茨城県環境保全事業団』を事業主体として決定

決定理由

- ・エコフロンティアかさまの事業主体として公共関与最終処分場の役割を果たしてきたこと
- ・環境保全及び地域との共生を図りながら県内の産業廃棄物や災害廃棄物などの迅速かつ円滑な処理に貢献

○エコフロンティアかさまでの安全・安心な施設づくりへの対応

現処分場『エコフロンティアかさま』の安全・安心な施設



撮影日：令和2年4月28日

エコフロンティアかさまでは、環境負荷の低減や地域と共生する施設づくりを行っております

環境配慮の取り組み

- 1 廃棄物の受入基準・排水基準・排ガス基準を法令より厳しく設定
- 2 施設の状況、環境モニタリングの結果は、地元住民や学識経験者で構成される委員会において定期的に情報公開するとともに委員の意見を施設運営に反映

遮水システム

遮水工は、国の基準以上に安全性を高めた多重構造万が一、遮水シートに破損が生じても、漏水検知システムが設置しており、破損位置の特定修復が可能

浸出水処理

埋立地に降った雨水は、遮水シートで受けて浸出水として集め、浸出水処理施設により公共下水道排除基準以下に浄化した上で、市の公共下水道へ放流

整備候補地決定後の取り組み

○住民説明会等の実施

施設の必要性や選定理由、環境保全対策等について丁寧にご説明し、日立市及び住民の方々のご理解を得られるよう努めていく

また、エコフロンティアかさまの見学会を実施し、安全安心な施設への理解を深めていただく

○施設整備に向けた取り組み

「環境都市宣言」をしている日立市にふさわしいモデル的な施設整備を行うことで、市民の皆様や企業等との共生を図り、持続可能な循環型社会の形成を推進